

視察報告書

平成30年7月30日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会

(代表) 議員 米田 勝彦



政務活動費により行政視察を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

- 1 視察期間■平成30年7月23日(月)から平成30年7月25日(水)まで
- 2 視察先■中標津町(北海道):中標津児童センター「みらいる」
■根室市(同):根室市役所
■根室市(同):北方四島交流センター・北方館

- 3 視察議員名 米田勝彦・佐々木敬敏

- 4 面会者■別紙「名刺写し」のとおり

- 5 視察目的■福祉政策について
於 中標津児童センター「みらいる」

■議会改革について
於 根室市役所

■領土問題について
於 北方四島交流センター・北方館

- 6 視察の経過及び感想
■別紙「視察の経過・感想」のとおり

- 7 添付書類
■視察先提供資料
(1)

要した経費: 2人合計 306,580円

会派 くらよし創生

議員 米田 勝彦

議員 佐々木 敬敏

平成30年7月23日(月) 14:30~16:00

○ <福祉政策>

於 中標津児童センター「みらいる」

北海道標津郡中標津町東8条南3丁目2-3

於「みらいる」

視察目的

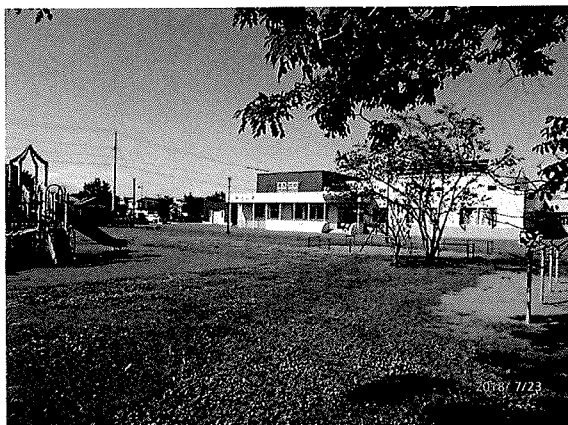
- 福祉政策について(子育て支援)

視察経過

- この施設は、18歳未満のすべての子供を対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とした施設で、中標津町の子育て支援拠点だという説明を受けました。

視察感想

- 当施設は、建設に当たって、地域の中高生が「建設プロジェクトチーム」を結成し、コンセプトの設定から基本構想・設計や色彩配色に至るまで、彼らの要望や提案を受け入れて、建設されています。
- 倉吉市としても、様々な分野の取り組みを進める時は、この事例を参考にすべきです。
- 単に若者の意見を聞くだけでなく、その考えを現実反映させる取り組みが若者の奮起を促すという感想を持ちました。



於 同所



於 同所 館内



平成30年7月24日(火) 9:30~10:30

○ <議会改革>

於 根室市役所

北海道根室市常磐町2丁目27

視察目的

- 議会改革について(取り組み)

視察経過

- 議会事務局長より説明を受けました。
- 改革の特徴的なものとしては、次の3つが上げられます。

①反問権

- 市長等から議員への逆質問で、質問の趣旨、考え方、対案の提示等を議員に質問することができる。

②文書質問

- 議員は、議会期間中を除き、文書により市長等に対して質問を行うことができる。
- 質問内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、質問書に具体的に記載する。
- 質問書は、議長を経由して市長等に送付し、市長は、速やかに回答するものとする。
- 情報公開条例に規定する「不開示情報」は答弁の対象としない。
- 質問書・答弁書については、写しを議会事務局で保存し、全議員に配布して、議会内の情報共有を図る。また、ホームページ等で公開する。

③議会報告会

- 市民を対象に、各常任委員会毎に開催する。

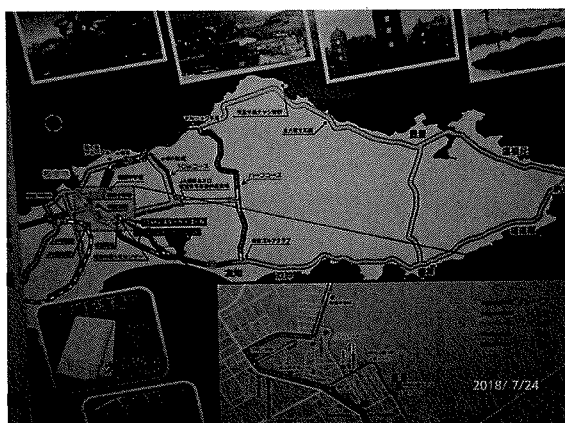
視察感想

- 倉吉市議会にとって、参考になる取り組みだと思いました。

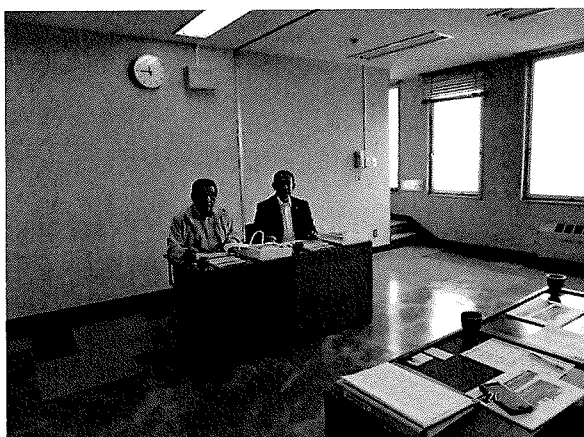
於 根室市役所



於 根室市役所



於 根室市役所



平成30年7月24日(火) 13:30~16:00

○ <領土問題>

於 北方館

北海道根室市納沙布36-6

於 北方四島交流センター

北海道根室市穂香110-9

視察目的

■ 領土問題について

(北方領土という日本にとって大きな問題を実感するため)

視察経過

- 納沙布岬に立って、目の前に広がる4島が外国に占拠されていることが実感される。
- 昆布漁の船が、目の前で拿捕されたことを館長から説明を受けました。

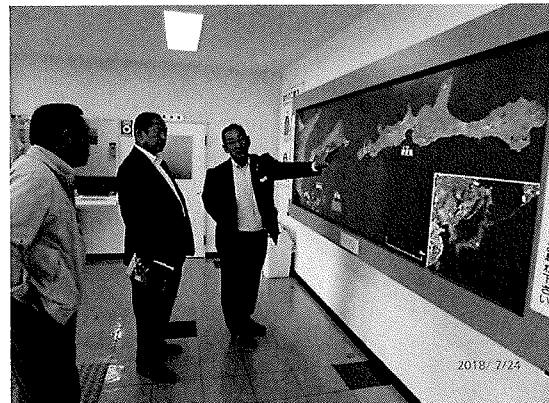
視察感想

- 北方領土は、日本にとって大きな問題で、日本国民ひとり一人がその重要さを認識する必要があることを実感しました。
- 返還運動を始めた人は、倉吉市西倉吉の出身の安藤石典(いしすけ)という人です。➡
- 昭和19年、根室町長になり、戦後、昭和20年マッカーサーに対し北海道附属島嶼復帰懇請陳情書を提出したのが、北方領土返還要求運動の始めです。
- 倉吉には祖父母の墓があり、平成22年には根室市長が墓参りに来られました。
- 「住民のために」、と命がけで行動した安藤の思いは、市政に携わるものとして、忘れてはいけないと思います。

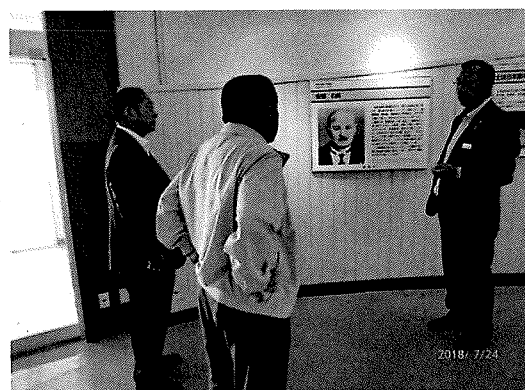
於 納沙布岬



於 北方館



於 北方館



於 北方四島交流センター

